2026 年 8 月 12 日

環　境　省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2027 年度　国の予算及び施策に関する重点要望書

～水道の安全性確保、動物愛護、ヤードによる騒音対策～

«要望項目»

① 有機フッ素化合物（PFAS）の汚染に懸念が広がっている。茨城県では国の暫定指針値基準値を超える検査値が示された地域において、その原因とされる汚染源と特定できていない。汚染源の特定へ、国が十分な財政措置と技術的支援を自治体に行うこと。

② 茨城県動物指導センターの環境整備と動物愛護に対する補助と指導をもとめる。老朽化した施設に動物が詰め込まれており、適正管理とは程遠い状況が続いている。現施設の適正な改修を行うとともに、動物愛護の啓発や収容動物の適正飼養ができる施設の整備をすすめられるよう国の補助をもとめる。

③ 多頭飼育崩壊や高齢世帯の飼育放棄など、今後増加する課題について自治体まかせではなく国として予算も含めた支援を行う。

④ 防除推進外来種リストの改定案について、ノネコをイエネコ、ノイヌをイヌに変更する案が示されているが、これまでの動物愛護行政や各自治体の努力が大きく棄損される心配があり、見直すこと。その上で、人と動物の共生社会の実現に資する活動や施策への国の支援や補助の拡充をもとめる。

※上記改定案は、動物愛護政策と相反しており、多くの市民や動物愛護団体から怒りの声があがっている。農作物への被害等のためといっても、現実には、これを口実にみだりな殺処分が横行する可能性がある。一部の特殊な事情の地域を限定として特例指定するなど、必要性に鑑みて考えられる方策はあるはずで、それを全国一律に規定する影響は計り知れず、動物愛護行政に打撃的な後退をもたらすと言わざるを得ない。

これまで動物愛護法のもと、犬猫殺処分ゼロの達成に向けて長年努力を重ねてきた自治体に対し後ろから水をかけるような暴論、暴挙である。リストを改定するのなら、むしろノネコ・ノイヌ自体を削除すべきとの意見もある中、安易な殺処分や駆除へ舵をきることになれば、時代に逆行し、市民や自治体を裏切るものであり許されない。

⑤ 違法な繁殖事業者への調査・取り締まりについて、茨城県では、個人が届け出をせず脱法的に犬の繁殖を繰り返し、ネット販売などで収入を得る、いわゆる「繁殖屋」の事例があとをたたない。劣悪な環境で高齢になるまで出産をさせ、母犬の情報を偽って仔犬を販売し、産めなくなった犬や売れない犬は闇に葬ってしまう者に対し、県の指導も行き届かない現状がある。国として、

こうした繁殖屋を根絶するために有効な対策を講じてほしい。また、担当する専門性のある自治体職員の増員が必要であり、そのための支援や補助を拡充すること。

⑥　劣悪な環境で犬猫を引き取り、多頭飼育崩壊を繰り返す虐待者について、動物保護や動物愛護団体を名乗り、市民が飼えなくなった犬猫等を金銭を得て引き取り、劣悪な飼育環境で動物たちを苦しめたり殺したり、さらにその中で繁殖させて仔犬を違法に販売するなど、動物愛護法違反を繰り返す者がいるが、こうしたいわゆる「引き取り屋」からただちに犬たちをレスキューできる法的手立てがないため、長期にわたり放置されてしまう現実がある。国として、自治体や警察が虐待現場から動物を速やかに保護できるようにすること、虐待者への罰則を厳格に行うこと、虐待者が二度と動物を飼えないようにすることなど、必要な手立てをとれるようにするための、実効性のある仕組み作りと財政支援を求める。

⑦　大規模災害時の被災動物の収容施設について、大規模災害が起きた際、被災地の動物たちのレスキューや一時預かりなどを、全国の民間団体やボランティアが必死で行っているが、それぞれ自分のシェルター運営や保護活動で、日々手いっぱいになっている中で、やむにやまれず動物たちのために声をかけあい動いているのが現状であり、経済的にも人的にもあまりにも負担が大きすぎる。被災地域で飼い主が飼養できなくなった動物たちを、一定期間、安全に保護し飼養できる収容施設を、国が開設し運営することをもとめる。また、被災自治体や民間ボランティアの保護活動への経済的支援も実施すること。

※どんな自治体にも廃校や廃止された公共施設などはある。国が予算と人員を手配して一時保護シェルターとして活用できるのではないか。被災動物の保護や安全確保は、自治体やボランティア任せではなく、国の施策として行うべき。

※被災地に近い安全な場所で、国が収容施設を開設・運営すれば、自治体の負担や民間の過度な負担を軽減し、災害時の市民の心配も減らせる。災害に備える予算と人員配置、早急なマニュアルの策定をもとめる。

⑧　改正廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行により、スクラップヤードによる騒音・振動被害を確実に抑止できるよう政省令の改正、通知の発出等を通じて自治体が実効性のある措置が確実に講じられるようにすること。また、衆議院及び参議院の環境委員会が可決した附帯事項にあるとおり、必要に応じて措置命令等の行政処分を遅滞なく行うよう都道府県等に求めるとともに、生活環境の保全が実効的に確保されるものとなるよう技術的及び財政的な支援を行うこと。

※（内閣府防災重複部分）ペット防災について、災害時の同行避難のマニュアルや避難場所の整備等、すすんでいない自治体もある。避難体制の強化とともに自治体間の格差をなくす。被災動物の保護場所の確保等、各自治体で未着手の課題について情報共有や意見交換をすすめ、防災計画や指針を策定する。

2026 年 8 月12日

経済産業省、内閣府原子力防災、原子力規制庁

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

202７年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～東海第二原発は再稼働させず廃炉に～

≪要望項目≫

① 首都圏唯一の原発である東海第二原発は、１９７８年運転開始から４６年経って老朽化し、２０１１年東日本大震災で被災しており、再稼働させずに廃炉にすること。

② 日本原電㈱は東海第二原発の再稼働工事を進める中で２０２３年に重大な施工不良が発覚した防潮堤の工事やり直しを求められているが、原子力規制委員会に置いて欠陥工事を取り繕う基礎の構造変更を認めず廃炉にし、管理上必要な津波対策を講じること。

③ 東海第二原発の再稼働を前提とする茨城県広域避難計画は策定できておらず、半径３０km圏内約９２万人の避難は実行不可能であり、原発の再稼働は認めないこと。

④ 東海第二原発で保管する使用済み核燃料は保管許容量に達しており、今後の適切な処理・処分の見通しも立っておらず、これ以上の核廃棄物を増やす再稼働を認めないこと。

⑤ 大地震が頻発する日本で、原発の耐震性・安全性をゆるがす中部電力データねつ造事件の調査が行われているが、東海第二原発の基準地震動（1009 ガル）は過小評価されていないか根拠を示して明らかにすること。

⑥ 原発の建て替えなどに公的融資を可能にする改正電気事業法が国会で可決され、１基当たり１兆円規模の建て替えを２０４０年代までに２～５基、５０年代までに１１～１４基とする目標が示されているが、原発推進のエネルギー政策を撤回・見直すこと。

2026 年 8 月 12 日

経済産業省、環境省、国土交通省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2027 年度　国の予算及び施策に関する重点要望書

～公平で公正な税制に改革する～

«要望項目»

① つくば市で国内最大級のデータセンター建設が着工したが、排熱や大量の CO2 排出と電力消費などで周辺環境に大きな影響を及ぼしかねず、懸念の声が上がっている。法的に情報公開の制度を整えて環境影響評価を義務づける仕組みを緊急に創設するとともに、データセンター建設にあたっては周辺の住宅環境などと適切なゾーニングを行うルール整備を行うこと。

2026 年 8 月 12 日

厚生労働省、こども家庭庁、文部科学省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2027 年度　国の予算及び施策に関する重点要望書

～社会保障、雇用における公的役割を拡充する～

«要望項目»

【医療】

① 8 月に示された「新・地域医療構想策定ガイドライン」では、2040 年までに現在 50 万床ある急性期病床を半分に減らす計画が示されている。日本の人口当たりの医師数は世界でも低水準であり、医療体制の縮小ではなく拡充こそ必要。「ガイドライン」にもとづく病床の削減方針を撤回すること。診療報酬を抜本的に引き上げ、7 割が赤字となっている病院経営を支えること。全国 46 位になっている茨城県の医師数をふやすこと。

② 国民健康保険の被保険者負担の軽減と財政基盤を強化するためにも国庫負担を抜本的に増やすこと。子ども子育て支援金制度は廃止し、同制度導入にともなう補助金カットは行わないこと。国保税子ども均等割減免について、18 歳までの拡大を確実に実行するとともに国の負担割合を引き上げること。

③ 後期高齢者医療保険料について、原則 1 割の窓口負担を 3 割に増やす議論があるが負担増は行わないこと。高齢者医療費に占める国庫負担割合は減り続けており、高齢者と現役世代の負担をともに抑えるために医療費への国庫負担の引き上げを行うこと。

【年金・雇用】

① 年金のマクロ経済スライドを廃止し、賃金スライドまたは物価スライドに戻すこと。全額国庫負担による「最低保障年金制度」を実現する。とくに、年金額が低い国民年金の高齢者に支給金を実施すること。【文書回答】

② 最低賃金を全国一律で時給 1,500 円以上に引き上げるとともに、中小企業への賃上げ支援として社会保険料の事業主負担分の減免など新たな取り組みを行うこと。【文書回答】

【福祉・介護・子育て支援】

① 生活保護の基準額引き下げを最高裁が違憲と認めたことを受け、政府はすみやかに謝罪し基準を引き上げること。記録的な物価高や猛暑のなかで食料や光熱・水道にかかる費用が高騰し、生活保護利用者の生活を圧迫していることから「夏季加算」を創設すること。高齢者や生活保護・低所得世帯に対するエアコン設置補助金の拡充を行うこと。

② つくば市は TX（つくばエクスプレス）沿線開発で県内一人口が多い自治体になったものの、生活保護の生活扶助基準の級地指定は 3 級地―1 で水戸市よりも低く、介護報酬や障害福祉サービス

区分は５級地で水戸市と同じになっている。生活保護の生活扶助基準について２級地―１に引き上げること

③ 加齢性難聴者が適正に補聴器を利用できるよう、購入費助成を創設するとともに、装用効果を高めるための検査や測定を推奨する仕組みをつくる。【文書回答】

④ 子どもの▽保育料（０歳・第１子から）▽医療費（自己負担・所得制限なし）▽給食費（保育園や幼稚園、特別支援学校も含む）▽出産費をいずれも自己負担ゼロを実現する。そのために必要な予算を確保する。

⑤ 高い介護保険料を払いながらも必要な介護が受けられない深刻な事態が広がっている。公費負担を現行の 50%から 60%に引き上げること。訪問介護の基本報酬引き下げで地域から事業所がなくなる自治体も生まれている。報酬単価を引き上げて介護事業所の経営を支える。介護士および介護支援専門員の処遇改善をさらに進め、自治体でも安定的に人災を確保できるよう財政支援を行うこと。

2026 年 8 月 12 日

国土交通省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2027 年度　国の予算及び施策に関する重点要望書

～大規模災害に備え、安全で快適な社会整備を～

«要望項目»

【水道・河川整備・雨水排水対策】

① 水道広域化をめぐる現行の自治体への国交付金（2034 年度までの時限事業）および概算要求で示されている新たな交付金事業（交付期間最長 10 年、2044 年度まで）について、茨城県がすすめる「１県１水道」を交付条件としないこと。

② 水道施設更新や耐震化補助を拡充する。とくに下水道管路について全国特別重点調査が行われているが、点検頻度や方法について市町村の負担にならないよう、国が財政支援を行うこと。また上下水道施設の老朽会対策について国交付金の重点配分の対象とし補助を大幅に増やすこと。

③ 下水道事業への補助金と引き換えのウォーターPPP の推進をやめること。下水道は住民に密着したインフラであり、下水道事業は市町村独自の事業として安心安全に行うべきである。

④ 霞ヶ浦導水事業について、国直轄事業であるにも関わらず、2020 年第５回事業計画変更時から茨城県の負担金が国負担額を上回ることになった理由を説明すること。また、2025 年第６回計画変更において土浦トンネル（工事未着手・約 300 億円見込み）が事業費から除かれたにも関わらず 2395 億円から 2625 億円にまたしても増額されるとともに、2030 年度工事完了が不可能であることは明らかであり、事業を中止・見直しすること。合わせて、導水事業を進めるために国が漁業協同組合や農家に支払った補償金は事業費の中で負担したのか明らかにすること。

⑤ 利根川・小貝川の洪水ハザードマップエリアになっている取手市桑原地区で、水田を埋め立てる新市街地計画を規制対象にする。利根川右岸にある田中調整池の越流堤を早期に上流側に造る。取手市長町樋管のポンプ場化、雨水排水整備促進、遊水池・貯水池・調整池などの設置、田んぼダム等水田の保水機能拡大など、内水氾濫回避へ助成を新設・拡充する。利根川、小貝川、相野谷川の堤防整備促進と定期的な河道掘削を実施する。県管理河川整備補助を拡充する。

⑥ 取手市周辺の河川対策の強化について、▽取手市西１丁目地先、稲堤防（古戸排水機場脇）の早期改修を図る。▽取手市小文間地先の堤防（中谷津樋管の堤防）を改修する。▽小貝川に架かる文巻橋を架け替える。利根川にある河川林に生息するイノシシを駆除する。

⑦ 利根川において、毎年深刻な冠水被害が広い範囲で起きている（布川地区など)。大雨になると新利根川や豊田南用水が溢れてしまう。茨城県に対し（１）新利根川の水が流れるように掘削する（２）水の流れの阻害要因の一つであるナガエツルノゲイトウを駆除する（３）４つの遊水池造成計画のうち未完成の２つを早期完成させることを要望しているが、県は「ナガエツルノゲイトウ駆除で解決する保証はなく、利根川へ水を流さなければ根本解決されないのではないか」とし

ている。布川地区全体の広範囲の排水計画の策定と工事が必要になることがわかったが、利根川への排水路確保のために支援を要望する。

【道路・鉄道・地域公共交通ほか】

① 今年3月からつくばエクスプレス（TX）の通学定期代や小児運賃が引き下げられたものの、普通運賃が値上げされ、沿線住民の負担増になっている。運賃と精神障がい者割引の実施を首都圏新都市鉄道株式会社に指導すること。

② 茨城県の「交通空白」地区は60地区・約52万人に影響が及び、買い物や通院に支障をきたす事例が増えている。移動手段の確保は市民生活の基盤であり、国として自治体や事業者にたいして公共交通を維持するための恒常的な財政支援を拡充すること。運転手不足を解消するため、処遇改善や人材育成への支援強化、小規模自治体でも持続可能な公共交通網を維持できる制度を構築すること。

③ 運転免許を返納した高齢者の移動手段の確保が課題になっている。自治体によっては高齢者割引定期券や運賃を半額にするなどの施策もあるがごく一部である。国として「無料パス」「割引パス」など高齢者支援を行っている自治体に財政支援を行い、高齢者の外出支援を行うこと。**【文書回答】**

④ 茨城県利根町と千葉県栄町をむすぶ若草大橋有料道路の早期無料化に向け、必要な財政支援を行い、無料化後も維持管理費について継続的な支援を講じる。広域交通ネットワークの機能強化として位置づけ、国が積極的に関与すること。

⑤ 通学路の安全対策について。道路拡幅、ガードレールや信号機新設、自転車走行空間整備に対する通学路緊急対策補助を増額する。

⑥ 高齢者の移動支援として、すべての自治体で公共交通（バス、タクシー、鉄道など）のシルバーパスが実施できる仕組みをつくり、予算を確保する。**【文書回答】**

2026 年 8 月 12 日

内閣府（防災担当）

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2027 年度　国の予算及び施策に関する重点要望書

～避難所体制を整備し災害対策の充実を～

«要望項目»

① 避難所の環境整備や設置運営に関する支援を拡充すること。とくに熱中症対策、高齢者への配慮を充実・強化し、すべての避難所への自家発電設備、クーラーを配備できるよう国が支援すること。間仕切りやワンタッチベッド、防災倉庫の増設、無線機器の更新などを速やかに行えるよう、地域未来交付金（地域防災緊急整備型）を増額すること。

② 避難所でのエアコン設置を早急に進めること。とりわけ学校体育館への設置について目標を示し早急にすすめること。国が補助率を引き上げ、地方交付税の不交付団体にも補助を拡充すること。

③ 水戸市は市の一般財源で対応している食料（クラッカー、アルファ米など）や水についても、交付金が活用できるように改善すること。

④ ペット防災について、災害時の同行避難のマニュアルや避難場所の整備等、すすんでいない自治体もある。避難体制の強化とともに自治体間の格差をなくす。被災動物の保護場所の確保等、各自治体で未着手の課題について情報共有や意見交換をすすめ、防災計画や指針を策定する。

2026 年 8 月 12 日

農林水産省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2027 年度　国の予算及び施策に関する重点要望書

～小規模農業・新規就農者支援、有機農業の振興～

«要望項目»

① 昨年の農林業センサスによると茨城県の農業従事者（個人経営体）は約 4 万 3 千人で、5 年間で約 4 分の 1 も減少している。基幹的農業従事者の 7 割が 65 歳以上で、後継者対策が喫緊の課題になっている。国内の食と農を大きく支える小規模家族農業を支援し農業者を増やすためにも、49 歳以下で最長 2 年間、年間 165 万円を交付する「新規就農総合支援事業」の規模と対象年齢を拡大すること。就農者の育成を支援する農家への手当てを創設し、自治体の新規就農を抜本的に支えること。

② 低投入・持続的農業（有機農業）への抜本的な転換を政府として進めること。

③ 農林水産予算を大幅に増やし、農産物の価格保証や農家の所得補償を抜本的に充実させること。国内生産に力を入れ、早期に食料自給率 50%台を回復し 60%をめざすこと。【文書回答】

④ アライグマやハクビシンなどの獣害が増加し、農家の労力的・精神的負担が重くなっている。獣害は市町村や県などの行政区を超えて移動繁殖し被害を及ぼすので、国として被害の場所や被害状況などを可視化できるアプリケーションの開発などといった手法の検討を行うこと。

2026 年 8 月 12 日

文部科学省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2027 年度　国の予算及び施策に関する重点要望書

～教育予算を大幅に増やし、豊かな教育保障、教員増を実現する～

«要望項目»

① 教員定数を抜本的に増やすとともに、「残業代なし」の根拠となっている給特法を見直し、時間外労働を短縮すること。茨城県が臨時教員について正規化する方針を決めたが、「義務教育費国庫負担制度」を３分の１から拡充し正規教員の基礎定数を抜本的に増やすこと。

② 水戸市では不登校児童生徒が全国平均より多く、支援を必要とする児童生徒も増えている。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、フリースクール設置に関する財政支援、および特別支援学級、通級指導教室の設置に関する財政支援を拡充すること。特別支援教育支援員の配置に対する交付税措置の拡充など財政支援を行うこと。教職員の基礎定数および加配定数を拡大すること。県が配置するつくば市のスクールソーシャルワーカーは人数が足りず、市予算で中学校ごとに嘱託で採用しているが、スクールカウンセラーよりも時給が低い。専門的知識が必要な職務に見合った待遇への改善を図る。

③　国がはじめた小学生の給食費無償化の基準額は月 5200 円(給食費負担軽減交付金)であるが、水戸市の小学生の給食費は月 6400 円である。差額 1200 円分は国の（重点支援交付金＝物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を充てたが、臨時交付金頼みではなく基準額そのものを増額すること。水戸市独自に中学生の給食費（月額 6600 円）無償化に約 4,5 億円を要しており、こちらも重点支援交付金を充てている。中学生の給食費も国の責任で無償化すること。そうすれば重点支援交付金は別の事業に使うことができる。

④ 学校統廃合にともない必要になったスクールバス運行費について、恒常的な国庫補助制度を創設すること。小規模自治体ほど運行負担が重くなっており、車両更新費や燃料費、運転手の確保に必要な経費についても支援の対象とすること。

⑤　デジタル社会となり、子どもの課金トラブルなど様々な被害への対策について、保護者だけに責任を負わせるのでなく、学校や教育委員会、国としても対策を図ること。**【文書回答】**

⑥　未来を担う子どもたちたちが健やかに育つ社会の土台として、教育が果たす役割は重要である。いのちや人権、平和を大事にする考えを学び育てる環境の充実へ、少人数学級の拡大と併せて、教室増への対応を図ること。とくに施設修繕費への補助など国による自治体への財政支援を拡充すること。**【文書回答】**

⑦ 部活動の地域展開・地域移行に必要な指導者を自治体が安定的に確保できるよう、恒常的な財政支援制度を創設すること。指導者報酬について全国共通の基準を示して自治体間で大きな格差が

生じないよう国が必要な財源を確保するとともに、スポーツ・文化活動の専門指導者の養成および研修制度を充実させること。地域クラブ運営に必要な保険、施設使用料、事務経費等について財政支援を拡充すること。地域移行の実施状況を継続的に検証し、現場の実状をふまえた制度の改善を行うこと。

2026 年 8 月 12 日

法務省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2027 年度　国の予算及び施策に関する重点要望書

～外国人との共生社会の実現を～

«要望項目»

【外国人の人権】

① 日本国内では 230 万人を超える外国人労働者が働き、医療や介護をはじめ社会を支える貴重な労働力として貢献している。茨城県は今年 5 月から、いわゆる「不法就労」の外国人を雇用している事業者を通報させる「通報報奨金制度」を全国で初めて導入したが、県弁護士会などは「外国につながる人びとに対する差別と偏見を助長する」として反対声明を出している。外国にルーツのある人との共生と尊厳の保障は行政の大切な役割だが、同制度の大本には在留資格を失い、「非正規滞在」となってしまった外国人を取り締まる「全件収容主義」と、人権を踏みにじる国の入管行政がある。政府として「非正規滞在」や「不法就労」が生まれている理由について認識を示すのと同時に、ごみ分別や交通安全、防災、生活相談、日本語支援、地域住民との調整など自治体の取り組みを支援する財政支援や外国人の多言語相談窓口を設置すること。

2026 年 8 月 12 日

防　衛　省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2027 年度　国の予算及び施策に関する重点要望書

～空自百里基地へのミサイル配備撤回～

«要望項目»

① 政府は敵基地攻撃の行使を可能にする長射程の「スタンド・オフ・ミサイル」の開発・配備を進めており、自衛隊百里基地にも 2027 年度以降、同基地所属の F2 戦闘機に配備するとしているが、県や周辺市町では住民説明会が行われておらず、周辺住民からは不安の声が上がっている。政府として地元での住民説明会を開催するとともに、長射程ミサイルの配備計画を撤回すること。

② 百里基地では 2024 年度以降、10 年間で最大 500 億円規模の基地強靭化事業が進められているが、「抑止力」と言いつつ他国からの攻撃を前提としたものであり、地元自治体や住民を脅威にさらすものである。基地強靭化のための施設整備や軍備増強計画を撤回すること。航空機騒音や早朝夜間訓練の実施、部品落下事故など周辺住民への被害をなくすこと。

③ 政府は 2030 年度までに空中給油・輸送機（KC-46A）2 機を百里基地に配備すると発表し、あわせて滑走路の延長や駐機場、燃料タンクなどの新設を進めるとしている。滑走路をはじめ配備にともなう関連施設の整備事業費を明らかにすること。

④　百里基地（茨城空港）における民港用滑走路及び既設滑走路での自衛隊機の飛行訓練回数を明らかにすること。